2025年度 愛知学院大学 「法実務概論II（地域行政実務）」

愛知県の行財政改革

愛知県　総務局　総務部　総務課　行政改革推進グループ

学習目安時間：約65分

目次

01　そもそも「行財政改革」とは？（P.3）
⇒「行財政改革」の定義

02　これまでの行財政改革について（P.4）
⇒過去の行革大綱と取組による効果・実績

03　「あいち行革プラン2025」の概要（P.6）
⇒2024年12月に策定した行革大綱の概要、主な取組

04　まとめ（P.34）

０１　そもそも「行財政改革」とは？

地方自治法の重要条文

地方自治法第2条
14　地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、**最少の経費で最大の効果**を挙げるようにしなければならない。
15　地方公共団体は、**常にその組織及び運営の合理化に努める**とともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。

↓

　地方公共団体の行財政運営においては、**最少の経費で最大の効果を発揮**すること 及び　**組織及び運営の合理化に努める**ことが必要であり、そのために事業や業務のあり方から組織や人事のあり方まで、**行財政運営全般について組織全体で不断の見直しを行っていく取組**が、**行財政改革**である。

０２　これまでの行財政改革について

愛知県の行革大綱の取組状況

愛知県は、1985年(昭和60年)から行財政改革を進めています。特に、1998年度(平成10年度)に戦後初の赤字決算となったことをきっかけに、1999年度から改革を強化しました。2010年度までは職員数や施設などを減らす取り組みを中心に成果を上げました。

しかしながら、「第五次行革大綱」(2010～2014年度)までの取組により、量的な削減余地が狭まってきたことから、「しなやか県庁創造プラン」(2015～2019年度)以降においては、民間活力の活用や、人材、資産、財源等といった県が持つ限られた経営資源を最大限に活用することで、より一層効率的・効果的な行財政運営の実現のための取組を着実に進めてきました。

	第三次行革大綱（1999～2004年度）	あいち行革大綱2005（2005～2009年度）	第五次行革大綱（2010～2014年度）	しなやか県庁創造プラン（2015～2019年度）	あいち行革プラン2020（2020～2024年度）
職員定数	1,584人削減	1,331人削減	510人削減	9人増加 病院事業庁を除き増減△19人	増減なし（注）
	▶ 1999～2024年度累計　3,416人削減　〔1998.4.1現在：14,756人→2024.4.1現在：11,338人(△3,418人※)〕 ※ 定数条例の改正数。大学法人など外部移管等による減分を含む。				
公の施設	45施設廃止等	23施設廃止等	25施設廃止等	11施設廃止等	5施設廃止等
	▶ 1999～2024年度累計　109施設廃止等〔1998.4.1現在：153施設→2024.10.1現在：62施設（新設等18施設）〕				
県関係団体	16団体削減	1団体削減	1団体削減	1団体削減	1団体削減
	▶ 1999～2024年度累計　20団体削減　〔1998.4.1現在：37団体→2024.4.1現在：17団体〕				
行革効果額	3,524億円	1,273億円	1,279億円	182億円	186億円
	▶ 1999～2024年度累計　6,444億円				

０２　これまでの行財政改革について

県政を取り巻く環境の変化

社会経済情勢　人口減少、働き方改革・休み方改革、DXの進展、SDGsの理念の浸透、自然災害発生リスク、カーボンニュートラル、民間活力の活用拡大、定年引上げ等による県の職員構成の変化　等

政策の進捗　ジブリパーク、STATION Ai、IGアリーナ（愛知県新体育館）、アジア競技大会・アジアパラ競技大会、中部国際空港の将来構想、技能五輪国際大会　等

財政状況　基金取崩しに依存する予算編成の継続、医療・介護・子育て等の扶助費の増加

改革継続の必要性

- 県政を取り巻く環境は、SDGsの達成や社会全体でのDXの推進、進行する人口減少への対応が求められるなど、今後は、経験したことのない難しい局面を迎えるものと想定される。
- 本県が環境変化に的確に対応しながら、将来にわたって我が国の発展を力強くリードし続けるためには、持続可能な行財政運営の実現に向けて、引き続き行財政改革に取り組んでいかなければならない。

以下を念頭に改革を継続していく必要

- 新たな時代の局面を迎えるにあたり、組織のあり方や仕事の進め方・働き方を常に進化させて、職員のWell-being※を実現し、アイデア創出につなげていく必要
- 急速に発展するデジタル技術を県政のあらゆる分野に一層活用し、組織のパフォーマンスを最大限に発揮していく必要
- SDGsの取組を進めるとともに、様々な主体と連携しながら、限られた経営資源を有効に活用し、変化に対応しうる持続可能な行財政運営を推進していく必要

※ Well-being ： 身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること

０３　「あいちの行革プラン2025」の概要

●　時代の流れ、環境変化に的確に対応し、更なる行財政改革に取り組んでいくため、「あいち行革プラン2025」を策定する。

策定趣旨　本県の行財政改革についての中期的な目標、考え方を示すとともに、具体的な取組計画(時期、内容等)を定める。

計画期間　5年間(2025～2029年度)

なお、計画期間内においても、本県の行財政を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合はもとより、プランの取組状況等に応じて、適切に見直しを行う。

(1) 改革の目標

「あいちビジョン2030」の実現を支え、SDGsの達成に貢献する行財政体制の確立

「あいちビジョン2030」が基本目標に掲げる「暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち」の実現に向けて愛知が一丸となって取り組む政策展開を支え、SDGsの達成に貢献する行財政体制の確立を目指す。

●　県政を取り巻く環境変化に的確に対応しながら、本県が将来にわたって我が国の発展を力強くリードし続けるためには、SDGsの理念を踏まえ、2030年度までに本県が取り組む重点政策の方向性を示した「あいちビジョン2030」の実現を目指していく必要がある。

●　「あいちビジョン2030」とともに県政運営を推進する車の両輪である「行革大綱」に基づく行財政改革の取組により、ビジョンに基づく政策展開を支えるとともに、SDGsの達成に貢献するための行財政体制を確立していく。

（2）改革の視点

改革の目標を実現するため、以下の3つの改革の視点を設定する。
プランでは、この3つの視点を踏まえ、主要取組事項として9本の柱を設定し、体系的に取り組む。

①　職員・組織のアップグレード

環境変化に的確に対応するため、時代に先駆けて職員や組織のマインドセット※を変革し、県民ニーズを的確に把握した上で仕事の進め方・働き方を見直して、Well-beingを実現し、新しいアイデアを創出できるようアップグレード

※ マインドセット ： 自身の習性として根付いた物の見方や考え方、組織文化

- 人材育成や働きやすい職場環境の整備、組織の活性化、柔軟な組織体制の見直し等に取り組むことで、新たな時代に相応しい職員や組織へと変革し、県民ニーズを迅速かつ的確に把握していく。
- 加えて、一層の業務効率化や働き方・休み方改革の推進に取り組み、これらの取組を通じてコミュニケーションを活性化し、職員のWell-beingの実現を図ることで、新しいアイデアの創出が促される組織づくりを推進する。

②　DXの更なる推進

デジタル技術を積極的に活用し、県の業務やサービスを変革することで、より効率的・効果的に実施し、県行政の質を向上

- 人口減少社会を迎えるにあたり、将来を見据え一層の業務効率化、県民目線での行政サービスの向上を図っていくため、県政の様々な分野でDXを推進する。
- 多様で柔軟な働き方の推進やつながりの創出、ペーパーレス等のSDGsの理念を踏まえた取組においても、デジタル技術の活用は不可欠であり、県におけるDXの取組が地域へ波及するよう取り組んでいく。

③ 持続可能な行財政運営

SDGsの取組を進めるとともに、様々な主体と連携しながら、限られた経営資源を変化に合わせて真に必要な分野に集中していくことで、県民の生活を守り続けられる県庁づくりを推進

- カーボンニュートラルにも貢献する県有資産の活用や、市町村・大学・企業・NPOといった様々な主体とコミュニケーションを取りながら連携・協働を推進し、限られた経営資源を真に必要な分野に有効活用していく。
- 健全で持続可能な財政基盤を確立するため、一層の財政健全化に取り組みながら、安定的かつ持続的に行政サービスを提供できる県庁づくりを推進する。

（3）「あいち行革プラン2025」において目指す県庁の姿

● 本県では、「しなやか県庁創造プラン」において、時代の変化に的確に対応する柔軟性と決して折れることのない力強さを合わせ持つ「しなやか県庁」づくりに取り組み、「あいち行革プラン2020」においては、その「しなやか県庁」を一層推し進め、「人財力」の強化と「スピーディーな組織」づくりに取り組むことで、「スピーディーでしなやかな県庁」へと進化させてきた。

● 「あいち行革プラン2025」においても、引き続き、これまでの方向性を継続しつつも、県政を取り巻く様々な環境変化に対応するため、取組内容を一層充実し、「スピーディーでしなやかな県庁」をアップグレードさせていく。

● その際に重要となるのは「コミュニケーション」である。デジタル技術の活用や交流の促進等により、県庁内部はもとより、市町村をはじめ地域における様々な主体と日頃からコミュニケーションを密にとり情報共有を図ることは、働きやすい職場環境づくりや新しいアイデアの創出、地域の問題解決等につながることが期待できる。このため、「コミュニケーション・ドリブン※」(コミュニケーション駆動型：コミュニケーションを起点とした改革の取組)を推進する。

● こうした取組が、ひいては大規模災害等の不測の事態における対応の迅速性や実効性を高め、安定的かつ持続的に行政サービスを提供できる体制の構築に寄与するものである。

※ ドリブン（Driven）： 特定の要素や視点を起点として、取組を推進すること

０３　「あいち行革プラン2025」の概要

目指す県庁の姿と取組の体系

「スピーディーでしなやかな県庁」をアップグレード

コミュニケーション・ドリブン※の推進

※ コミュニケーションを起点とした改革の取組

あいち行革プラン2025（2025-2029）

スピーディーでしなやかな県庁

人財力の強化

あいち行革プラン2020（2020-2024）

しなやか県庁

しなやか県庁創造プラン（2015-2019）

改革の目標

「あいちビジョン2030」の実現を支え、SDGsの達成に貢献する行財政体制の確立

3つの改革の視点

① 職員・組織のアップグレード
② DXの更なる推進　③ 持続可能な行財政運営

主要取組事項（9本の柱）

1 DX・業務効率化・行政サービスの向上
2 組織のパフォーマンスの向上
3 職員が力を発揮できる環境づくりの推進
4 カーボンニュートラルにも貢献する県有資産の活用
5 人口減少社会を見据えた自治体間連携と地方分権の推進
6 企業・大学・NPO等との連携・協働の推進
7 民間活力の更なる活用
8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進
9 健全で持続可能な財政基盤の確立

個別取組事項、進捗管理指標（数値目標）

01 | DX・業務効率化・行政サービスの向上

取組の方向

■　生成AIを始めとしたデジタル技術・ICTの活用が多方面で進む中で、職員が創意工夫を要する業務へ注力できる体制づくりを進めるため、デジタル化・DXの推進による業務効率化に積極的に取り組んでいく。

　また、DXは業務効率化のみならず、コミュニケーションの円滑化や行政サービスの向上、イノベーションの推進等による新たな政策課題への対応等の面においても重要であり、情報セキュリティを確保しつつ、県政の様々な分野においてDXを推進する。

■　県が果たすべき役割を毎年度、根源的に問い直しながら、業務やサービスの見直しを行い、生み出された財源や時間を新たな課題や行政ニーズへの対応、アイデア創出に活用していく。

取組の内容

（DX・業務効率化・行政サービスの向上）
- AI、RPA、ノーコード・ローコードツール等の更なる活用推進
- 新 生成AIを活用した業務の高度化・合理化
- 税務、県民生活、福祉、農林水産、建設、教育、警察といった県政の様々な分野におけるDXの推進
- 行政手続のオンライン対応の推進
- 各種申請や施設利用等におけるキャッシュレス決済の促進
- 各種統計データやビッグデータの政策立案等への活用

（DX推進体制）
- 新 「デジタル化・DX推進チーム」の取組の推進
- ICT知識を身に付けた職員の育成・確保

（事務事業の合理化）
- 新グッドジョブ運動の推進
- 県が果たすべき役割の根源的な問い直しの実施
- 新 県が策定する計画等の見直し

02 | 組織のパフォーマンスの向上

取組の方向

■　環境変化を踏まえた新たな政策課題や県民ニーズに的確に対応できるよう、本庁組織を始めとした組織・体制を柔軟に見直していく。

■　ペーパーレス化などデジタル技術を活用した働きやすい業務体制の構築や、快適で交流可能な執務空間の整備により、コミュニケーションを活性化し、組織としてのパフォーマンスをこれまで以上に発揮できるようにしていく。

■　県庁で働くことの魅力を向上させ、安定的に優秀な人材を確保できるようにしていく。併せて、組織の能力を最大限に発揮できるよう、適材適所な人員配置を実現していく。

取組の内容

（組織・体制の見直し）
- 本庁組織及び地方機関の柔軟な見直し
- 新 基幹的広域防災拠点供用開始に向けた防災体制の強化

（パフォーマンスの向上）
- ペーパーレス化の更なる推進
- フリーアドレスの導入拡大
- 新 自由度の高いワークスペース、交流スペースの設置
- トイレの洋式化・乾式化の推進
- 全庁に共通する業務の改善や課題解決

（人材確保）
- 新 働きやすさの発信等による人材の確保

（人員配置・給与）
- 各部門の特性に応じた適正な人員配置

（適正な行財政運営）
- 県行財政の透明性の確保、見える化の推進
- 内部統制の取組の推進

03 | 職員が力を発揮できる環境づくりの推進

取組の方向

■ 「愛知県人材育成基本方針」に基づき、総合的な人材育成の推進に取り組む。

■ 多様で柔軟な働き方を拡大するとともに、男性職員の育児休業等の取得促進、休み方改革など、ワーク・ライフ・バランスの一層の向上を推進していく。

■ 時間外勤務の縮減やメンタルヘルス対策など、職員の心身の健康を維持する取組を推進するとともに、各種ハラスメントが発生しない、ゼロ・ハラスメント職場の実現に取り組む。

取組の内容

（育成）
・「愛知県人材育成基本方針」に基づく人材育成の推進

（働き方改革・休み方改革）
・モバイルワークや在宅勤務制度等のテレワークの推進
・時間外勤務の縮減
・新 週休3日を可能とするフレックスタイムと勤務間インターバル制度の導入検討
・新 休み方改革の推進による年次休暇取得促進
・男性職員の育児休業等の取得促進

（ﾓﾁﾍﾞｰｼｮﾝの維持・向上）
・新 職員のエンゲージメント（働きがい等）の定期的な把握

（女性の活躍促進）
・女性職員の更なる活躍促進

（服務規律の確保）
・新 コンプライアンス意識の徹底と各種ハラスメントが発生しないゼロ・ハラスメント職場の実現

（メンタルヘルス）
・メンタルヘルス対策の充実・強化

04 | カーボンニュートラルにも貢献する県有資産の活用

取組の方向

■ 引き続き、改訂された「愛知県公共施設等総合管理計画」及び施設類型ごとの長寿命化計画に基づき、長寿命化対策を進めていく。今後利用見込みのない土地の適正な処分を推進する。

■ 施設の新設・改修及び管理・運営に当たっては、SDGsの視点を踏まえ、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進する。

取組の内容

（土地・建物等）
・施設の長寿命化対策、総量適正化の推進
・利活用見込みのない未利用財産の適正な処分の推進

（公の施設）
・管理運営の効率化や、サービス水準・利用率の向上

（カーボンニュートラル）
・新 県有施設における省エネルギー設備、太陽光発電設備の導入や木造・木質化の推進、環境に配慮した公用車への切り替え

05 | 人口減少社会を見据えた自治体間連携と地方分権の推進

取組の方向

■ 市町村が、安定的かつ効率的に行政サービスを提供していくことができるよう、地域課題の解決や自治体間連携を支援していく。支援に当たっては、市町村とのコミュニケーションを密にとり、信頼関係や連携体制の構築に努めていく。

■ 「地方分権改革に関する提案募集」や「国家戦略特区」等の制度を活用し、分権、規制緩和に関する提案の実現に向けて取り組んでいく。

取組の内容

（自治体間連携）
・新 県民事務所の窓口機能の発揮や、人口問題に関する課題等の共有を通じた市町村との連携等の推進
・新 県と市町村の連携によるDX推進体制の構築
・「東三河県庁」における連携強化、広域的取組の重点化
・「水道広域化推進プラン」に基づく連携の推進
・「汚水処理の広域化・共同化計画」に基づく連携の推進
・新 県と市町等が連携した上下水道の一本化

（地方分権等）
・権限移譲や義務付け・枠付けの見直し、規制改革等の推進

06 ｜ 企業・大学・NPO等との連携・協働の推進

取組の方向

■　人口減少の進行やDXの進展等の環境変化に伴い、地域における課題も変化していることを踏まえ、企業・大学・NPOといった様々な主体とのコミュニケーションを図りながら、組織の枠を超えて資源を有効活用し合えるよう、一層の連携・協働に取り組んでいく。

取組の内容

（連携・協働）
- 県と企業による協定締結等の企業との連携の推進
- 県と大学の連携に係る取組の一層の活発化
- NPOとの協働の実施

（試験研究機関）
- 県や企業が所有する知的財産の有効活用の推進

07 ｜ 民間活力の更なる活用

取組の方向

■　民間委託、PFI、指定管理者制度など、事務事業の性質に応じて、様々な手法により民間の知識・ノウハウを適切に活用していく。

取組の内容

（民間活力の導入）
- 新 愛知県文化施設活性化基本計画に基づく、芸術文化センター及び陶磁美術館の活性化
- 新 新がんセンターの整備における民間活力の活用の検討
- 新 豊橋浄水場におけるPFI手法（コンセッション方式）を用いた施設再整備及び運営
- 愛知県基幹的広域防災拠点におけるPFI（BTO方式）手法を用いた施設整備及び運営

（民間人材）
- 民間企業等への派遣研修や民間企業等からの受入れの推進

08 ｜ 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進

取組の方向

■　公営企業においては、経営戦略に基づく持続可能な経営の確保に取り組んでいく。また、第三セクター及び県関係団体についても、経営状況を点検・評価するなどして、自律的かつ健全な経営を促進していく。

取組の内容

（公営企業）
- 次期企業庁経営戦略の策定
- 次期病院事業中期計画の策定
- 流域下水道事業に係る経営戦略の改定

（第三セクター等）
- 第三セクター及び県関係団体の経営状況の点検・評価
- 一部事務組合の経営状況の点検

09 ｜ 健全で持続可能な財政基盤の確立

取組の方向

■　本県の財政運営は、厳しい財政状況が続いており、今後の財政運営を展望すると、引き続き増加が見込まれる扶助費に加えて、民間企業の賃上げや定年年齢の引上げの影響を受ける人件費、金利上昇の影響を受ける公債費といった義務的経費の状況を注視していく必要がある。

■　引き続き、歳入歳出全般にわたる不断の行財政改革に取り組み、健全で持続可能な財政基盤の確立に取り組んでいく。

取組の内容

（財政運営）
- 地方財政健全化法における財政指標の健全水準維持
- 「通常の県債の実質的な残高」の維持・抑制
- 基金残高の確保

（財源の確保）
- 自主財源の確保
- 地方税財源の確保に関する国への要請の実施

（歳出の見直し）
- 事務事業の見直しの実施
- グリーンボンドを始めとする環境に配慮した資金調達の実施

柱1　DX・業務効率化・行政サービスの向上

生成AIの取組

・アイデア創出や文章の翻訳、詳細な分析等に活用し、業務の高度化・合理化を図ることを目的に、2024年度から本格導入。

・職員が利用する際のルールを定め、情報漏えいや権利侵害等のリスクに配慮しながら行政利用を推進。

・利活用促進のため、プロンプトエンジニアリングや活用事例を学ぶ職員研修を実施しているほか、庁内報により便利な活用方法を発信。

アイデアの創出

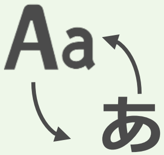

文章の翻訳

プログラム
コード等の作成

文章作成の補助

文章の要約

情報収集

活用事例

○スポーツ局スポーツ振興課

・スポーツ選手らを通じて地域の魅力を紹介する季刊誌「aispo!」の発行業務で活用。

・取材の候補探しや企画の着想を得る際に活用。

○農業水産局農政部食育消費流通課

・地産地消の取組「いいともあいち運動」のＳＮＳを運用する業務で活用。

・投稿記事の原稿作成に活用することで、作業時間短縮や読みやすさ向上に加えて、記事の質の安定化を実現。

<利用職員アンケート結果>
生成ＡＩ活用による業務の質・効率向上を実感した業務

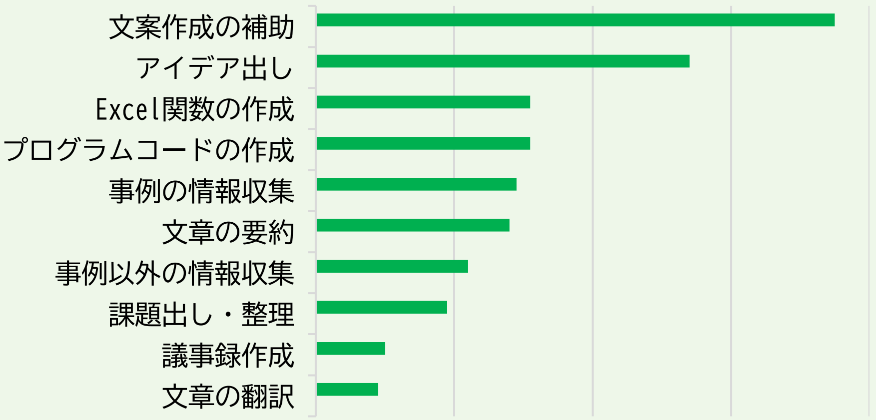

柱1　DX・業務効率化・行政サービスの向上

RPA(ロボティクス・プロセス・オートメーション)の取組

・**定型業務をＲＰＡにより自動化**し、業務を効率化することで、**長時間勤務の縮減**を図るとともに、**企画立案など職員でなければ対応できない業務へ注力**できるようにし、**生産性の向上**に繋げる。

・ＲＰＡ（「Robotic Process Automation」の略称）とは
　人間が行う定型的なパソコン操作を手順として記録し、ソフトウェアのロボットにより自動化する技術を活用した、業務の効率化・自動化の仕組み

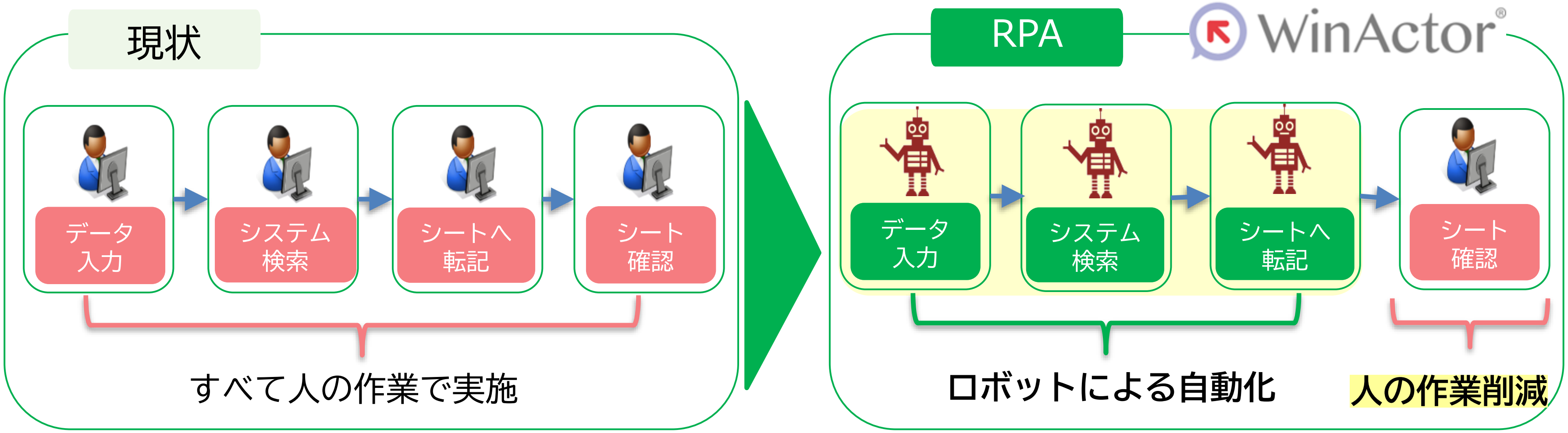

ＲＰＡにできること
・業務システム操作（データの登録・検索・取得）作業
・Excel等のファイル操作（データの加工・転記・集計、照合・突合）作業
・帳票出力作業　など
→人に代わってマウスやキーボードを自動で操作

導入に適した業務
・**件数（処理量）が多い**業務
・定期的に実施し、**同じ作業を繰り返す**業務
・**パソコン上で完結**する業務（電子データで完結する業務）
・マニュアルや業務フローが整理され、**操作手順が確立**されたルーティン業務

導入実績
・2020年度～2024年度で計**109業務**に導入
・年間換算削減時間は計**13,752時間**

柱1　DX・業務効率化・行政サービスの向上

ノーコード・ローコードツールの取組

・専門知識を必要とせず、**職員自らがシステムを開発**できるというメリットを活かし、**ノーコード・ローコードツールによる簡易でスピーディーな業務改善**に取り組むことで、生産性の向上に繋げる。

・ノーコード・ローコードツールとは
ソースコード（プログラミング言語など）を書かない、もしくは少ないソースコードでアプリの開発ができるツール

現状

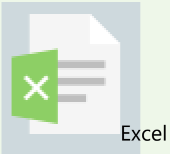

・属人化
・最新版がわからない

・メールや電話での申請の対応

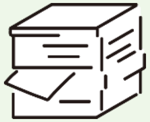

・資料があちこちに散らばっている

改善

kintone

複数人で編集・共有・管理が可能に！

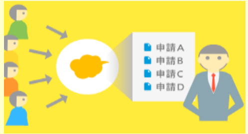

申請をアプリに集約可能に！

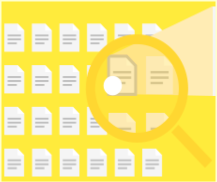

アプリで一元管理・検索も簡単！

導入のメリット

・専門知識がいらないため、**職員自らアプリの開発**が可能
・これまでのシステム開発と比べ**低コスト**で、**迅速な対応**が可能
・これまでシステム化されなかった**簡易な作業のシステム化**がしやすい
・ツールのデータを活用し、**ＲＰＡなど他のシステムとの連携**も可能

導入に適した業務

・情報照会（複数関係者）→情報収集→集計する業務
・管理しているデータを定期的に変更する業務
・参加者募集→参加者管理→イベント開催する業務
・日程調整のやりとりが多い業務

導入実績

・2022～2024年度で計**72業務**に導入
・年間換算削減時間は計**4,823時間**

柱1　DX・業務効率化・行政サービスの向上

音声認識システムの取組

・会議記録の作成作業は、職員のメモや録音された音声からの書き起こしにより行われ、全庁で相当の事務量が発生していることから、**録音された音声データの認識**等により、会議記録作成を支援するシステムを導入し、**作業の省力化**を図る。

会議録作成の手順

①職員が音声をＩＣレコーダーに録音
②録音された音声データをシステム（ＡＩ）が認識し、文字情報に変換
③変換された文字情報をもとに職員が誤認識の部分などを編集し、会議記録を完成

利用実績

１回あたり**平均3. 5時間**の作業時間を削減

利用イメージ

柱1　DX・業務効率化・行政サービスの向上

「新グッドジョブ運動」の取組と導入の経緯

・限られた条件の中で、より高い質の行財政運営を実現していくため、日常の事務事業に至るあらゆる局面において、効果や効率を始めとする「仕事の質」の向上に全庁的に取り組む必要性

第五次行革大綱(2010年2月策定)における位置付け
(「仕事の質」向上運動の推進)
- 「質の改革」の一環として、これまでの事務改善運動を抜本的に見直し、職員一人ひとりが、各職場において、自主的に日常の仕事の質を向上させる工夫・改善を行う組織となることを目標に、全庁運動として仕事の質の向上をめざした活動に取り組む。

「グッドジョブ運動」として2010年度に試行、2011年度から本格実施

「新グッドジョブ運動」として2020年度から取組を一部見直し

運動のポイント

1　仕事の質を向上させる**あらゆる取組**を募集して全庁に公開

・日常の事務改善からプロジェクトの成果まで
・まだ実施していないアイデア提案も可
・専門的な職務や技術面の取組も可
・他薦も可

2　応募された取組を積極的に活用（**マネる**）

3　優れた取組を**評価・表彰**

・所属長、局長、知事表彰を実施　⇒　人事評価に反映
・知事表彰の中から、あいちグッドジョブ大会において大賞、　優秀賞を選定
・デジタル戦略監を審査員に迎え、ＤＸの視点からＤＸ特別賞を選定

柱1　DX・業務効率化・行政サービスの向上

「2024年度の知事表彰事例

＜カイゼン・働き方改革部門＞
『県に提出する納税証明書を不要に』
【税務課徴収グループ】

取組内容

ＲＰＡ等を活用した納税状況の確認を行う体制の整備により、入札参加資格審査（物品等）に**納税証明書の提出を不要**にした。

納税証明書発行事務に係る
作業時間を**２２８時間/２年削減！**

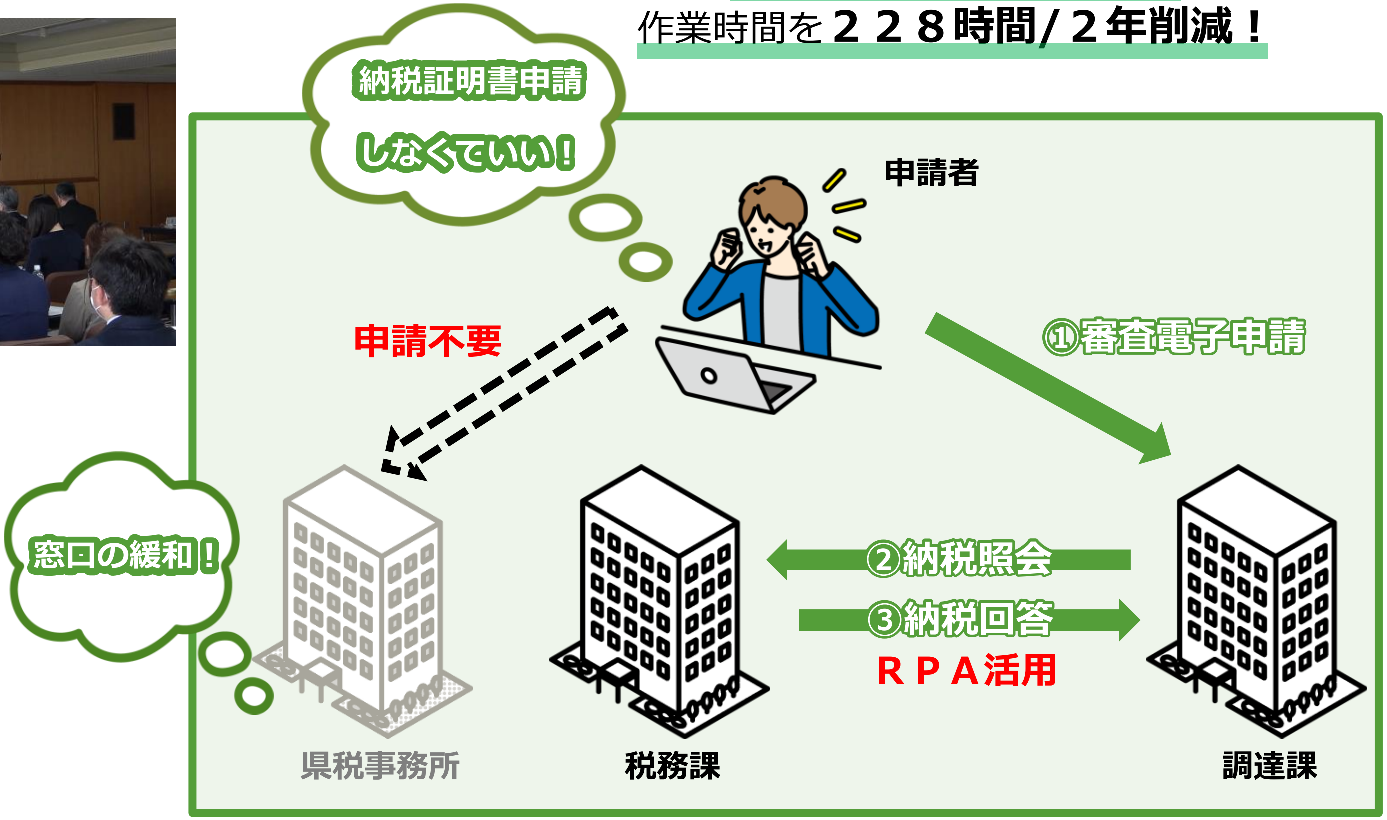

柱1　DX・業務効率化・行政サービスの向上

「根源的問い直し」の取組と経緯

あいち行革プラン2020(2019年12月策定)における位置付け
(県の果たすべき役割の根源的問い直し)
　事務事業や施設のあり方等について、「行政・民間・地域」の役割分担、また「国・県・市町村」の役割分担の上で、県が果たすべき役割を毎年度、根源的に問い直す。
＜取組事例＞
・多文化防災の推進に向けた連携体制の強化、NPOと企業・大学等との連携・協働の促進、あいち海上の森センターの機能・役割のあり方　など

あいち行革プラン2025において取組を一部見直し

あいち行革プラン2025(2024年12月策定)における位置付け
(県の果たすべき役割の根源的問い直し)
　真に必要な事務事業に財源や人材を配分できるよう、一層の「スクラップ・アンド・ビルド」を推進する。
　このため、県が果たすべき役割を毎年度、根源的に問い直し、根本的な改廃(目に見えない問題の解決等)を行う取組に対する予算編成上のインセンティブの強化や人事評価を行うことを検討する。

見直しの概要

　2025年度以降の根源的問い直しは、経費削減や労働時間の短縮につながる事務事業の見直し（廃止、縮小又は業務効率化）に対象項目を限定。以下の視点を踏まえ、各局等が主体的に項目を設定。

【廃止、縮小】
・社会経済情勢の変化を踏まえた施策・制度の抜本的見直し
・優先順位の厳しい選択
・データに基づく現行事業の効果検証を踏まえた見直し
・10年以上継続する事業の再検証

【業務効率化】
・デジタル技術を活用した業務
・市町村との協働実施

生み出された財源や時間を、新たな政策課題への対応やアイデア創出に充当。

柱2 組織のパフォーマンスの向上

本庁組織の見直し、再編(2019.4.1～)

【主なポイント】
①「局制」の導入と「部門」内の連携強化　　②事務分担と責任の明確化
③スポーツ関係業務の知事部局への一元化　　④関連性の強い業務の集約

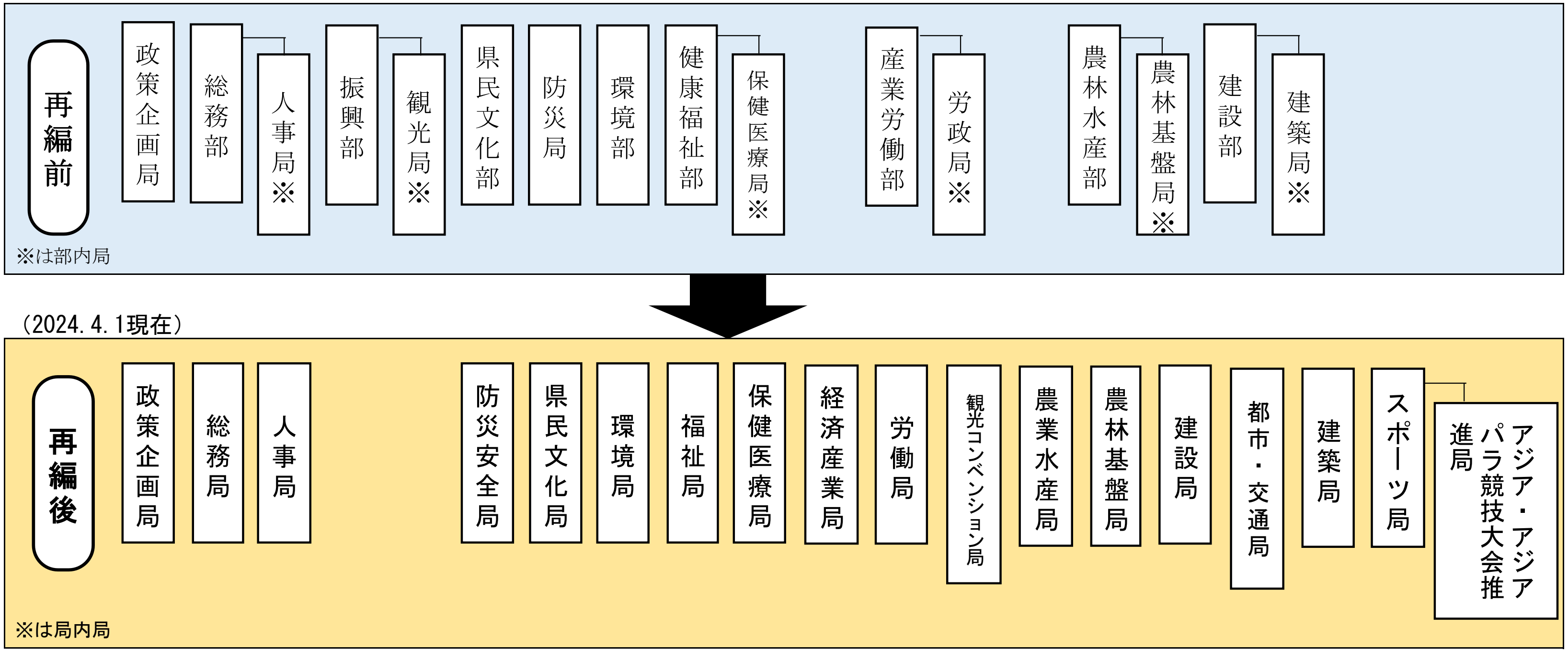

・2021.4.1～「都市整備局」の名称を「都市・交通局」へ変更
・2022.4.1～経済産業局に「革新事業創造部」を設置 等
・2023.4.1～総務局財務部に「資金企画課」を設置 等
・2024.4.1～スポーツ局に「アジア・アジアパラ競技大会推進局」を設置 等
・2025.4.1～経済産業局に「水素社会実装推進課」及び「次世代モビリティ産業課」を設置
　　　　　　アジア・アジアパラ競技大会推進局に「運営支援課」 等

柱2　組織のパフォーマンスの向上

ペーパーレス化の取組

「あいち行革プラン2025」数値目標

用紙購入量を2029年度までに50%以上削減(2023年度比)する。

ペーパーレス化の効果

○ 紙資源の節約によるSDGsへの貢献
○ コピー費用(物的・人的)の削減
○ 紙資料保管場所縮小による執務空間の創出
○ 在宅勤務など職場以外での働き方(テレワーク)の能率向上
○ 業務のデジタル化・効率化

具体的な取組例

○ ペーパーレス化に資する機器の配備・活用
大型ディスプレイやタブレット端末といった、ペーパーレスでの検討・資料共有を補助する機器を配備し活用。

○ 印刷枚数の可視化
職員への意識啓発等を目的に、所属毎の印刷枚数を可視化した「マンスリーレポート」を発行。

○個別業務のペーパーレス化
これまで紙を前提としてきた業務のやり方を見直し、一層の効率化に資するペーパーレス化を推進。(会計事務 等)

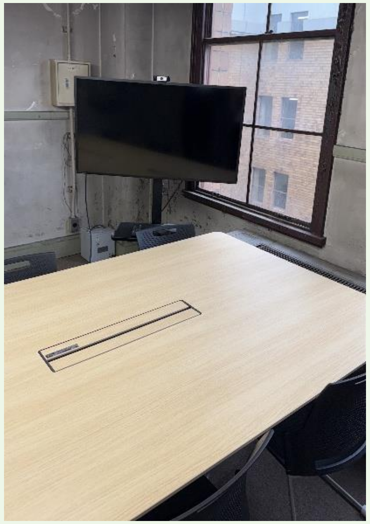

柱2　組織のパフォーマンスの向上

執務室に職員の固定席を作らずに、自由な席で仕事を行うフリーアドレスを導入。

2020年度：総務課（行政改革推進Ｇ・行政経営企画Ｇ）　2021年度：一宮児童相談センター
2022年度：情報政策課ＤＸ推進室、福祉総務課監査指導室
2023年度：統計課、東三河総局企画調整課
2024年度：航空空港課、防災危機管理課
2025年度：都市総務課、リニア事業推進室、交通対策課、山村振興課

　事務机の文具・書類を撤去（保管場所の移動、不要な書類の廃棄）した上で、１人用の机を、大人数で使用する長机と組み合わせが変えられる２人用机に交換

総務局総務部総務課

　空いた空間を利用して、立ち会議が可能な打合せスペース(モニターを取り付けた昇降式机)を新たに設置

県民文化局統計課分室

柱２　組織のパフォーマンスの向上

ワークスペースの取組

・**職員同士のコミュニケーションの活性化**を図り、**新しいアイデアの創出促進**につなげるため、庁内においてコピー室や倉庫、会議室として利用している部屋について、**自由度の高いワークスペース、交流スペース等**への活用を促進する。

2022年度：本庁舎５階『オープンスペース』
2023年度：西庁舎７階『オープンスペース』
2024年度：本庁舎５階『ミーティングスペース』
2024年度：自治センター８階『パーソナルワークスペース』
2025年度：西庁舎２階『コミュニティスペース』

導 入 事 例

オープンスペース

ミーティングスペース

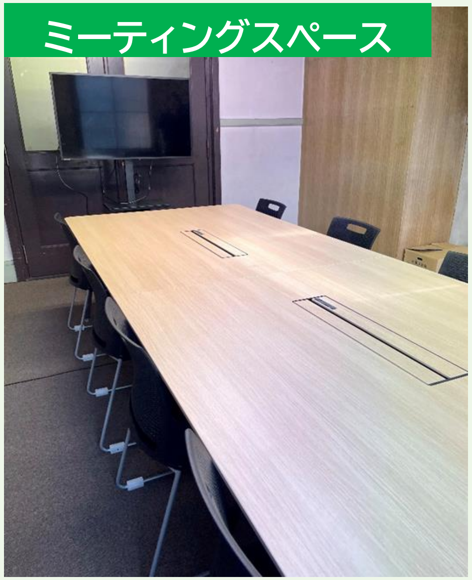

パーソナルワークスペース

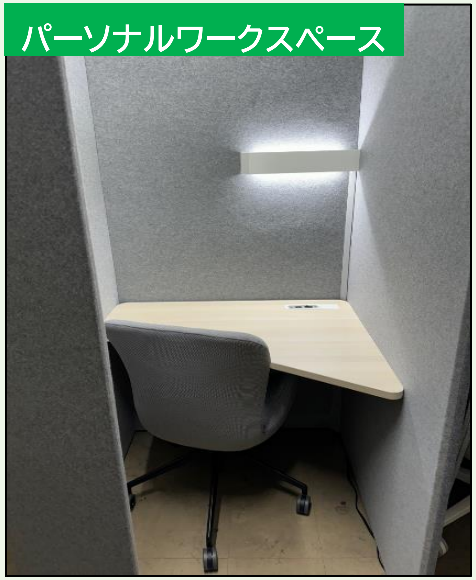

柱2　組織のパフォーマンスの向上

全庁に共通する業務の改善や課題解決～県庁未来創造チーム～

30代以下の若手職員の発想や視点を活用した取り組みを推進し、課題解決を図る。

2022年度：トイレ洋式化等の推進についての検討
2023年度：ワークスペース等の確保についての検討
2024年度：次期行革大綱における取組事項、愛知県庁共通業務ルールの周知徹底方法についての検討

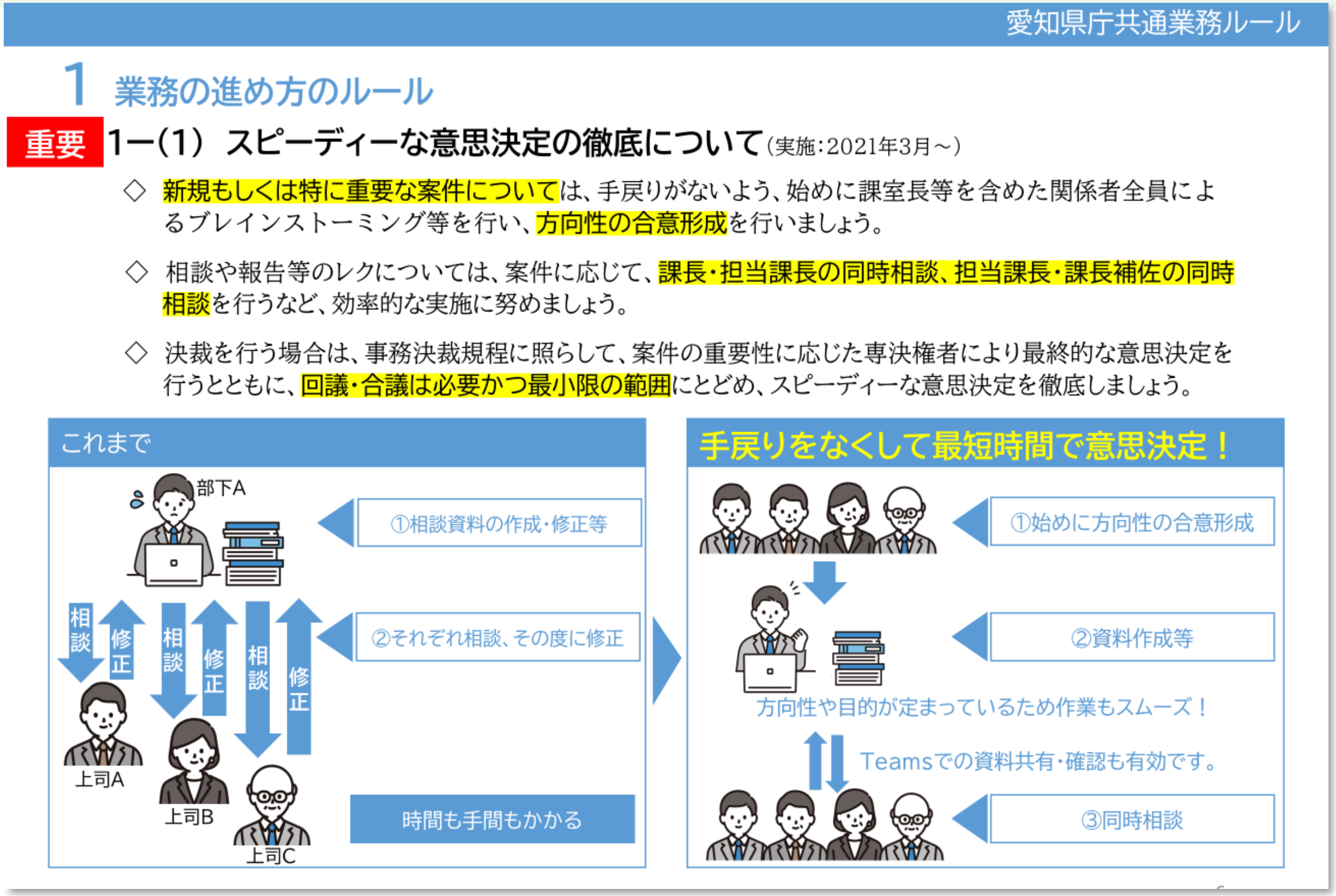
愛知県庁共通業務ルール

1　業務の進め方のルール

重要　1ー(1) スピーディーな意思決定の徹底について（実施:2021年3月～）

◇ 新規もしくは特に重要な案件については、手戻りがないよう、始めに課室長等を含めた関係者全員によるブレインストーミング等を行い、方向性の合意形成を行いましょう。

◇ 相談や報告等のレクについては、案件に応じて、課長・担当課長の同時相談、担当課長・課長補佐の同時相談を行うなど、効率的な実施に努めましょう。

◇ 決裁を行う場合は、事務決裁規程に照らして、案件の重要性に応じた専決権者により最終的な意思決定を行うとともに、回議・合議は必要かつ最小限の範囲にとどめ、スピーディーな意思決定を徹底しましょう。

本県におけるPFI事業の例(1)

愛知県スタートアップ支援拠点整備等事業

- 2018年10月に策定した「Aichi-Startup戦略」の実現に向け、スタートアップの創出・育成・展開・誘致を図るとともに、モノづくり企業等とのオープンイノベーションを促進する「STATION Ai」を整備・運営。
- 愛知県が有する海外の先進的なスタートアップ支援機関や大学とのネットワークと、ソフトバンク(株)が有する世界的なネットワークを融合させ、世界有数のスタートアップ・グローバルコミュニティを形成。

事業概要

STATION Ai

・事業手法　PFI(BTコンセッション方式)
　設計、建設及び運営・維持管理
・事業者　STATION Ai(株)
・事業期間　整備3年、運営・維持管理10年
・契約額　約156億円(税込)
　※運営権対価2.55億円(税込)

スケジュール

2021年9月　基本協定の締結
2021年10月　事業契約の締結
2024年10月　オープン

施設概要

・設置場所　名古屋市昭和区鶴舞
・延床面積　約23,600㎡(地上7階)
・敷地面積　7,332.11㎡
・施　　設　オフィス、テックラボ　等

本県におけるPFI事業の例（2）

愛知県新体育館整備・運営等事業

- 愛知県体育館が積み重ねた伝統を継承した「愛知・名古屋のシンボル」となる施設。
- 常に最先端のICT技術を活用した観戦・鑑賞体験や、多様なニーズに対応する上質なホスピタリティーサービスなどを提供する世界最高レベルのスマートアリーナ。

事業概要

・事業手法　PFI（BTコンセッション方式）
　　　　　　設計・建設及び維持管理・運営
・事 業 者　（株）愛知国際アリーナ
・事業期間　設計・建設3年10か月
　　　　　　維持管理・運営30年
・契 約 額　約264億円（税込）
　　　　　　※運営権対価 約200億円（税込）

施設概要

・計 画 地 名城公園北園の一部（約4.6ha）
・延床面積　約63,000㎡（地上5階建）
・収容人数　17,000人（立見含む）
・施　　設　メインアリーナ、サブアリーナ、
　　　　　　多目的ホール　等
・デザイン　樹形アリーナ
　　　　　　（隈研吾建築都市設計事務所デザイン）

スケジュール

2021年5月　特定事業契約締結
2025年4月　維持管理・運営開始
2025年7月　　オープン

Ⅵ プランの推進体制

「あいち行革プラン2025」推進プロジェクトチーム
リーダー：副知事　サブリーダー：総務局長、人事局長、デジタル戦略監

① 進捗管理
② 施策の見直し（スクラップ・アンド・ビルド等）
③ コミュニケーションの活性化、職員のWell-beingの実現
④ DXの推進、業務効率化・高度化、働き方改革、県民サービスの向上等
⑤ 官民連携、分権・規制緩和、民間人材の確保等

■ 根源的問い直しチーム
各局等の施策の見直し（スクラップ・アンド・ビルド等）

■ コミュニケーション・ドリブン推進チーム
コミュニケーションの活性化、職員のWell-beingの実現、
DXの推進、業務効率化・高度化、働き方改革、県民サービスの向上等

■ 官民連携、分権・規制緩和チーム
PFI等の官民連携等、分権・規制緩和、民間人材の確保等

Ⅶ 進捗管理指標30項目（数値目標15項目）

- プランが目指す姿及び3つの改革の視点を踏まえた取組がどの程度達成されているかを表すものとして、3つの視点にそれぞれ10項目、合計30項目の「進捗管理指標」を設定し、いずれも、毎年度改善を目指す。
- 進捗管理指標のうち、特定の値の達成を目指して計画的に取り組むことが、それぞれの改革の視点の一層の進捗につながると考えられる15項目について、数値目標を設定する。

① 職員・組織のアップグレード

進捗管理指標・数値目標	柱
グッドジョブ運動応募件数 目標 2029年度までの累計で23,000件	1
新規 コミュニケーションがとれていると感じている職員の割合	1,2
職員定数（知事部局等と教育の事務部門、教職員、警察）	2
職員一人当たりの時間外勤務時間数 目標 2024年度実績から毎年度減少	3
男性職員の育児休業の取得率 目標 2030年度までに2週間以上の取得率を85%以上（2025年度は1週間以上）	3
女性管理職の割合 目標 2030年度までに20%以上	3
メンタルヘルス不調による休務者率	3
民間企業・国・他県・市町村等との交流職員数	5,7
国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数　目標 5年間で10件実現	5
PFI導入件数（4月1日時点）	7

② DXの更なる推進

進捗管理指標・数値目標	柱
リードタイム（業務処理・停滞時間の縮減） 目標 5年間で160,000時間縮減	1
新規 デジタル人材育成研修の延べ受講職員数 目標 5年間で30,000名以上	1
新規 RPA及びノーコード・ローコードツールの活用業務数	1
新規 生成AI活用職員数 目標 2029年度までに3,000名以上	1
新規 行政手続のオンライン申請率	1
オープンデータ数（自治体標準オープンデータセット項目数）	1
新規 電子契約サービスによる契約件数 目標 2029年度までの累計で21,000件	1
新規 用紙購入量 目標 2029年度までに50%以上削減（2023年度比） ※学校及び警察本部を除く	2
新規 電子決裁率	2
新規 柔軟な働き方を実践している職員の割合	3

③ 持続可能な行財政運営

進捗管理指標・数値目標	柱
新規 県の策定する計画等の見直し数	1
新規 エネルギー消費量（単位面積当たり）	4
企業、大学、NPO等との新規の連携事業数	6
企業庁経営戦略 目標 経営戦略に定める数値目標を達成	8
病院事業中期計画 目標 中期計画に定める経常収支の黒字化を達成	8
健全化判断比率 目標 早期健全化基準未満に維持	9
通常の県債の実質的な残高 目標 2024年度決算の水準を超えない	9
財政調整基金・減債基金（任意積立分）残高	9
行革効果額 目標 5年間で計150億円以上を確保	9
県税の徴収率及び収入未済額	9

参考資料

01 策定までの経過

	県行革関係会議	次期行革大綱策定懇談会	大綱の策定作業
2024年 1月～3月	**1月22日 行政合理化推進会議** 次期行革大綱の策定について審議		
4月			
5月			**次期行革大綱策定プロジェクトチーム設置**
6月～8月		**6月13日 第1回策定懇談会** 基本的な考え方と取組の方向について意見交換 **委員へ個別ヒアリング**	**6月5日～6月28日** **職員提案募集**
9月		**9月11日 第2回策定懇談会** 中間取りまとめ(案)について意見交換	**9月13日 中間取りまとめ公表** **9月17日～10月16日** **パブリック・コメント、市町村への意見照会**
10月			**10月24日** **各界有識者との意見交換会**
11月		**11月27日 第3回策定懇談会** 大綱素案について意見交換	
12月	**12月19日** **行政合理化推進会議** 大綱案を審議 **行政改革推進本部会議** 大綱を決定		

02 愛知県次期行革大綱策定懇談会開催要領

（目的）
第1条　愛知県次期行革大綱（仮称）の策定に当たり、大綱の重要事項等に関し、専門的立場から意見をいただくため、愛知県次期行革大綱策定懇談会（以下「策定懇談会」という。）を開催する。

（構成）
第2条　策定懇談会は、次の各号に掲げる者のうちから知事が依頼する委員をもって構成する。
（1）学識経験のある者
（2）民間企業の経営、各種の社会活動等に携わる者
2　策定懇談会に座長を置き、委員の互選による。
3　座長は、策定懇談会を主宰する。
4　座長に事故のあるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

（顧問）
第3条　策定懇談会に、顧問を置くことができる。
2　顧問は、知事が依頼する。
3　顧問は、大綱の重要事項等に関し、助言をすることができる。

（会議）
第4条　策定懇談会は、知事が招集する。
2　策定懇談会は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であって、座長が策定懇談会の一部又は全部を公開しない旨を決定したときは、この限りでない。
（1）愛知県情報公開条例（平成12年愛知県条例第19号）第7条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して検討する場合
（2）策定懇談会を公開とすることにより、策定懇談会の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合
3　策定懇談会の会議録の保存年限は、5年とする。

（庶務）
第5条　策定懇談会の庶務は、総務局総務部総務課において行う。

（雑則）
第6条　この要領に定めるもののほか、策定懇談会に関し必要な事項は、別に定める。

附則
この要領は2024年4月11日から施行し、愛知県次期行革大綱（仮称）の決定の日をもって廃止する。

■ 愛知県次期行革大綱策定懇談会委員　（五十音順・敬称略）

氏名	職名
浦田（うらた） 真由（まゆ）	名古屋大学大学院情報学研究科　准教授
座長代理 加藤（かとう） 義人（よしと）	岐阜大学工学部　客員教授 名古屋都市センター　特任アドバイザー
菅生（すごう） としこ	株式会社 AWESOME EYE 代表取締役
永谷（ながや） 律子（りつこ）	よつば労務管理事務所　所長
座長 野田（のだ） 遊（ゆう）	同志社大学政策学部　教授
水野（みずの） 和佳奈（わかな）	岐阜協立大学経済学部　教授
宮本（みやもと） 由紀（ゆき）	名城大学都市情報学部　教授

■ 顧問　（敬称略）

氏名	職名
高田（たかだ） 寛文（ひろふみ）	政策研究大学院大学　副学長・教授

■ パブリック・コメント、市町村意見

募集テーマ　次期行革大綱中間取りまとめについて
募集期間　2024年9月17日（木）～10月16日（水）
意見件数　パブコメ：33件（5名）
市町村意見：4件（3市町）

主な内容

（パブコメ）
- ICT知識を管理職から身に着けて、ICTを上手く進めていただきたい。
- 人材確保においては優秀な人材は民間企業に取られるため、民間より働き方改革を率先していただきたい。
- 県がカーボンニュートラルの先導的役割を果たしていただきたい。
- 県と市町村職員の人事交流を加速化することにより、縦割りの行政サービスの質の向上を目指していただきたい。

（市町村意見）
- 県がリーダーシップを発揮して、人口減少社会を各市町村と連携し県民総ぐるみで食い止めていただきたい。
- 生成AIやノーコード・ローコードツール等のデジタル技術についても、共同利用の検討と利用条件等に関する情報共有・意見交換の場や研修会の開催等をお願いしたい。
- 県内でも特に人口減少が進んでおり、財政状況も脆弱な三河山間地域の自治体の状況を踏まえて、県には引き続き適切な支援をしていただきたい。

■ 職員提案募集

募集内容　今後の行財政改革の取組に関する提案
募集対象　全職員
募集期間　2024年6月5日（水）～6月28日（金）
提案件数　413件（188人）

主な提案内容

- 業務効率化・DXを進める前提となる資料の電子化に優先して取り組む必要がある。
- チャットGPT等のAI技術を使用して業務時間の短縮を図るべきである。
- ICT技術の導入と並行して、導入したICT技術を活用できる人材の育成が必要である。
- 快適な執務空間の確保が必要であり、課室内の人口密度の改善やトイレ等の改修をすべきである。
- 週休三日制や在宅勤務の推進など多様な働き方を推進すべきである。
- 地域課題の解決に取り組む市町村の支援や上下水道事業の広域化・共同化を推進するべきである。
- 職員の子育てや介護をサポートするため、先進的な民間企業の実施例等を参考に、テレワークを進めるべきである。
- 職員の減少等を鑑みると、業務効率化を一層図るため、無駄な業務・事業を減らすべきである。

■ 各界有識者との意見交換会

日時　2024年10月24日（木）
午前10時から午前11時30分まで

場所　愛知県議会議事堂 1階　ラウンジ

意見交換会の内容
次期行革大綱中間取りまとめについて

主な意見

- トップダウンによるスクラップや、ITツールを活用した業務効率化を推進していただきたい。
- 県も椅子、机等を変更し、居心地の良い、明るい職場づくりに努めていただきたい。
- ある程度自由度をもって、現場サイドが判断しながら適切に対応できるようにしていくことが重要である。
- 人材の力量を見抜くことができる管理職の育成や、女性の管理職への登用にあたり、長期ビジョンを掲げて育成していくことが必要である。
- コミュニケーション力だけでなく、コーディネート力の向上が必要である。
- 民間企業との人事交流を一層増やすことにより、ビジネスの現場でのコミュニケーションを経験できる機会が増えると良い。

出席者

■ 意見発表者　（五十音順・敬称略）

氏名	職名
白木（しらき）　隆光（たかみつ）	名古屋商工会議所 企画部長
中島（なかしま）　裕子（ゆうこ）	日本労働組合総連合会愛知県連合会 事務局長
増田（ますだ）　義則（よしのり）	一般社団法人中部経済連合会 専務理事
吉田（よしだ）　典子（のりこ）	愛知県女性団体連盟 会長

■ 愛知県次期行革大綱策定懇談会委員　（敬称略）

氏名	職名
座長 野田（のだ）　遊（ゆう）	同志社大学政策学部　教授
座長代理 加藤（かとう）　義人（よしと）	岐阜大学工学部　客員教授 名古屋都市センター　特任アドバイザー

04 | 愛知県行政合理化推進会議設置要綱

（設置）
第1条　社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な県政の実現を推進するため、愛知県行政合理化推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。
（所掌事務）
第2条　推進会議は、愛知県の行政改革の推進について必要な事項を審議検討する。
（構成）
第3条　推進会議の構成員は、別表に掲げる者をもって充てる。
（会議）
第4条　推進会議は、必要に応じて知事が招集し、知事が座長となって会議を主宰する。
（庶務）
第5条　推進会議の庶務は、総務局総務部総務課において処理する。
（雑則）
第6条　この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。
附則
この要綱は、昭和60年6月1日から施行する。

別表

知事
県議会議長
県議会副議長
県議会総務企画委員会委員長
県議会デジタル化・地方創生調査特別委員会委員長
自由民主党愛知県議員団団長
あいち民主県議団団長
副知事
代表監査委員
政策企画局長
総務局長
人事局長

05 | 愛知県行政改革推進本部設置要綱

（設置）
第1条　行政改革の推進を図るため、愛知県行政改革推進本部（以下「本部」という。）を置く。
（所掌事項）
第2条　本部は、行政改革に係る重要事項を決定し、推進する。
（組織）
第3条　本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。
2　本部長は知事をもって充て、副本部長は副知事をもって充てる。
3　本部員は別表第1に掲げる者をもって充てる。
（本部長及び副本部長）
第4条　本部長は、本部を総括する。
2　副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。
（会議）
第5条　本部の会議は、必要に応じて招集し、本部長が議長となる。
（幹事会及び作業部会）
第6条　本部に行政改革に係る課題について整理検討させるため、幹事会を置く。
2　幹事会は、幹事長、副幹事長、幹事及び臨時幹事をもって組織し、それぞれ別表第2に掲げる者又は課題に応じて本部長が別に指定する者をもって充てる。
3　幹事会の会議は、幹事長が必要に応じて議題に関係する幹事及び臨時幹事を招集し、幹事長が座長となる。
4　副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときはその職務を代理する。
5　幹事会に行政改革に係る課題に応じて、資料の整理など必要な作業をさせるため、幹事及び臨時幹事の下部職員で構成する作業部会を置く。
6　作業部会は、幹事長の指示のもと必要な作業を行う。
（庶務）
第7条　本部の庶務は、総務局総務部総務課において処理する。
（補則）
第8条　この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。
附則
この要綱は、昭和60年6月1日から施行する。

06 次期行革大綱策定プロジェクトチーム

● 行革担当副知事(古本副知事)をチームリーダーとしたプロジェクトチームを立ち上げ、短期集中的に次期行革大綱の策定に取り組む。

(1) 検討事項

- 「あいち行革プラン2020」の成果・課題の検証
- 改革項目及び論点の検討
- 次期行革大綱(案)の作成
- その他、上記の事項を遂行するうえで必要な事項

(2) 体制

リーダー：古本副知事

副リーダー：総務局長、人事局長

総務局総務部長、総務局総務部総務課長、総務局総務部総務課担当課長(行政改革)
総務局財務部長兼財政課長、総務局財務部財政課担当課長(予算)、総務局財務部財政課担当課長(財政)
人事局人事管理監兼人事課長、人事局人事課担当課長(総務・給与)、人事局人事課担当課長(人事)

(3) 事務局

総務局総務部総務課

(4) 検討経過

	日程	議題
第1回	7月10日(水)	・ 次期行革大綱中間取りまとめに向けた対応 ・ 職員提案の結果 ・ 各界有識者との意見交換会
第2回	8月27日(火)	次期行革大綱中間取りまとめ
第3回	11月12日(火)	次期行革大綱素案
第4回	12月9日(月)	次期行革大綱（案）

０４　まとめ

01 そもそも「行財政改革」とは？

⇒ 事業や業務のあり方から組織や人事のあり方まで、行財政運営全般について組織全体で不断の見直しを行っていく取組。

02 これまでの行財政改革について

⇒ 1985年に初めて行政改革を推進することについての計画を策定した。

「行政のスリム化」を進めてきたが、量的な削減はやり尽くしたため、現在の行革の主な取組は、人材、資産、財源等の県の持つ経営資源を最大限に活用する取組となっている。

03 「あいち行革プラン2025」の概要

⇒ 社会経済情勢や政策の進捗、財政状況を踏まえ、2024年12月に策定。

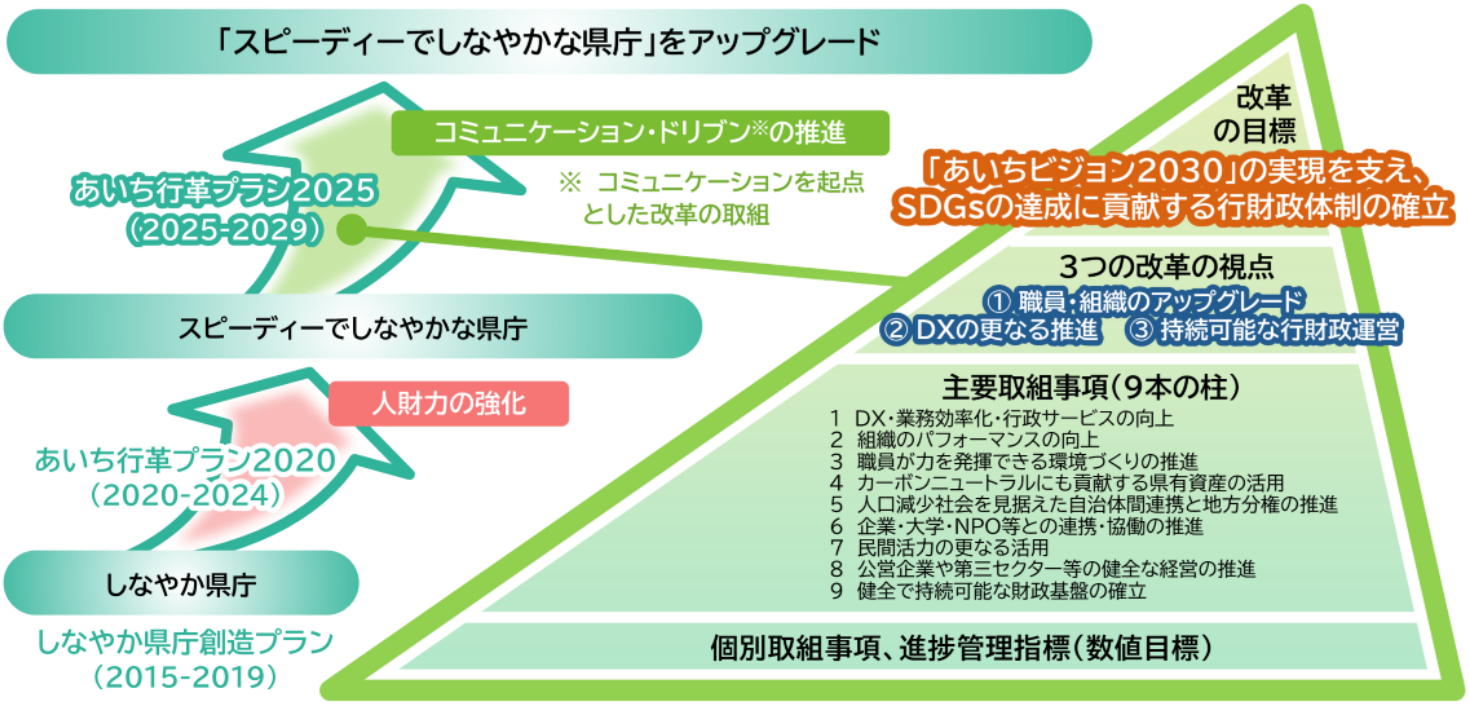

ご清聴ありがとうございました！

【問い合わせ先】

所　　　　　属　愛知県総務局総務部総務課 行政改革推進グループ

電　話　番　号　052-954-6026（直通）

メ　　ー　　ル　somubu-somu@pref.aichi.lg.jp

ウ ェ ブ ペ ー ジ　https://www.pref.aichi.jp/soshiki/somubu-somu/gyouseikaikaku.html

本講義に関する質問等がありましたら、上記までお問い合わせください。